

新潟市報道資料

令和6年8月26日

報道各位

新潟市経済部

雇用・新潟暮らし推進課

令和6年度「公正採用選考人権啓発推進員等研修会」の開催について

新潟市では、新潟公共職業安定所と共催で、事業所より選任された公正採用選考人権啓発推進員等に対する研修会を開催します  
日時・内容等の詳細は、別紙のとおりです。

■お問い合わせ先

新潟市経済部 雇用・新潟暮らし推進課

担当 岡本

電話 025-226-1642(内線 31642)

ハローワーク新潟

担当 事業所部長 北澤

主任雇用指導官 吉澤

電話 025-280-8609 部門コード 32#

担当：ハローワーク新潟  
電話025（280）8609  
部門コード32#  
事業所部長 北澤 啓至  
主任雇用指導官 吉澤 正好

## 令和6年度「公正採用選考人権啓発推進員等研修会」の開催

### 1 目的

当所管内及び近隣ハローワーク管内の事業所から選任された公正採用選考人権啓発推進員に対して外部講師等による人権や公正採用選考に関する研修を実施し、職場における人権意識の高揚と公正な採用選考システムの確立に必要な知識を提供する。

また、採用時において留意すべき事項の説明等により、就職差別の防止を図るとともに、公正な採用選考や人権問題等の重要性について認識させることを開催の目的とする。

### 2 主催 新潟公共職業安定所

### 3 共催 新潟市

### 4 開催内容

(1) 日時 令和6年9月3日（火）13時30分～15時30分

(2) 会場 新潟テルサ ホール（新潟市中央区鐘木185-18）

(3) 内容

- 講演：魅力的で働きやすい職場づくりに向けて  
～多様で柔軟な働き方の導入とその運用上の留意点～  
講師：新潟雇用労働相談センター 相談員  
特定社会保険労務士 塚田 由起子 氏

- DVD 視聴研修  
公正採用選考研修用 DVD の視聴研修

- 新規高等学校卒業予定者の採用活動に関する留意点について  
ハローワーク新潟 説明

### 5 参集対象 公正採用選考人権啓発推進員、事業主及び人事担当者等

### 6 参集人数 新潟公共職業安定所及び近隣公共職業安定所管内の事業所300社、300人

# 令和6年度 公正採用選考人権啓発推進員等研修会 の開催について

開催日	令和6年9月3日(火)
開催時間	13時30分 ~ 15時30分 (受付開始・開場は、12時30分)
会場	新潟テルサ 1階 ホール (新潟市中央区鐘木185-18)
申込方法等	下の二次元コードから「事前申込」をお願いします。
	定員300人(先着順) <b>参加費無料</b>
	8月28日締切 (定員にない次第締切ます。)

## 研修内容

### 1 講演

#### 魅力的で働きやすい職場づくりに向けて ～多様で柔軟な働き方の導入とその運用上の留意点～

人手不足が続く現代の労働市場において、人材の確保・定着の面でも注目が高まる多様で柔軟な働き方について解説します。

「働く時間」や「働く場所」などを柔軟に運用し、従業員のニーズに合った働きやすい環境を整えることは、人材の確保や定着、採用競争力の強化、従業員の意欲向上など、様々なメリットにつながります。

本セミナーでは、短時間正社員、テレワーク、フレックスタイム制、副業・兼業など、多様で柔軟な働き方の概要のほか、実施する際の労務管理上の留意点などについて解説します。

講師 新潟雇用労働相談センター 相談員  
特定社会保険労務士 塚田 由起子 氏

### 2 DVD視聴研修 「扉をひらく、未来をひらく ～公正な採用選考～」

初めて採用責任者を務める人事部の主人公を中心に、家族に関する質問を応募者にしてしまった社員、WEB面接時に応募者の部屋について触れてしまった社員など若手から部長、社長まで様々な年代、立場の人物が登場します。

そのような登場人物の失敗事例をドラマ形式で振り返り、「本人に責任のない事項の把握」「本来自由であるべき事項の把握」「採用選考の方法」などをテーマに、「公正な採用選考」についての理解を深めていく映像教材です。

### 3 新規高校卒業予定者の採用活動にあたって

新規高等学校卒業予定者の採用活動に関する留意点について

お申し込みは、事前に下のURLか二次元コードからお申込みください。

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/kouseisaiyou>

お問合せは、ハローワーク新潟 事業所援助部門までお願いします。  
☎ 025-280-8609 (32#)



# STOP!

## 違反質問

その質問、不適切です！

「違反質問ゼロ」への御協力をお願いします。

昨年度の面接試験において**家族状況**や**家庭環境**に関する質問など不適切な質問が数多くありました。  
本人の適性・能力に関係ない質問は禁止されています。

### 面接は

- 応募者の評価を目的とし
- 求人者と応募者の情報交換を通じて
- 応募者の**適性**と**能力**を判断する場です

以下は不適切な質問例です！

お父さんのお仕事は？

きょうだいはいますか？

尊敬する人物は？

本籍はどこ？

過去に大きな病気をしましたか？

\* 不適切な質問には答えなくてよい。と学校では指導しています。

